

Rapport

暮らしの交差点



目次

- REPORT 新宿区消費者団体連絡会による新宿区委託講座が開催
- NEWS 分館利用時の手指消毒・手洗いの徹底をお願いいたします
- NEWS 新宿区消費者団体連絡会の加盟団体を紹介

REPORT 新宿区消費者団体連絡会による新宿区委託講座が開催

2月7日に当分館の会議室にて、新宿区消費者団体連絡会（以下、消団連）による委託講座『市街地と水害～西日本豪雨の災害に学ぶ～（新宿区の地形と水害）』が開催されました。講師の株式会社プライムプラン顧問の足立勝治氏からは、2018年の西日本豪雨災害での岡山県小田川流域の被害状況から学ぶ教訓として「洪水ハザードマップが整備されているにも関わらず、なぜ人的被害が多かったのか」といった視点での講演がありました。小田川下流域はもともと排水不良地であり、繰り返し浸水被害を受けてきた土地とのこと。その中でも、2018年の浸水被害は過去最大級であり、その被害規模はハザードマップでの浸水想定とほぼ一致していたそうです。多くの被害は、災害リスクが高いと公表されていた地域で発生しましたが、居住地では災害リスクがあまり認識されていなかったという実態がありました。また、避難移動中の被災も発生しており、災害リスクを理解していないことによる避難行動の遅れや、的確な避難行動が取れなかったことが被害拡大の原因と考えられるそうです。



そのことから分かるのは、私たちにとっても災害は他人事ではなく、自分たちが住む土地の成り立ちや災害リスクを知ることが関東で大規模災害が起こった際の生存率の上昇につながるということです。新宿エリアはさまざまな地形的特徴を持っているため、自分が住んでいる土地はどういった特徴を持つ場所なのかを正確に把握することが大事だそうです。

足立氏はまとめとして「災害はそもそも起こるべき場所で繰り返し起きており、その起こりやすさは地形や地盤条件に左右される。それを教えてくれるのがハザードマップという貴重な情報源。ただし、行政も万能ではないため災害リスクが低い土地でも被害に合う可能性はある。いざという時に命を失わないために日常から災害に関心を持ち、最終的な判断は行政に委ねず、自分の判断で自らの命を守る選択をすることが大切」と述べられました。新宿区のハザードマップは区の施設にて配架しています。また、区のHPでも公開されていますので、この機会に是非ご参照ください。

【新宿区：ハザードマップ（災害危険箇所図）】 https://www.city.shinjuku.lg.jp/anzen/anshin00_100002.html

NEWS 分館利用時の手指消毒・手洗いの徹底をお願いいたします

新型コロナウイルスの感染対策として、エントランスにアルコール消毒液を設置しました。また、トイレの手洗い場や、調理室兼商品テスト室の各シンクにはアルコール消毒液と合わせてハンドソープもご用意しています。移動時の電車のつり革やドアノブなど様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。入室時だけでなく調理の前後、食事前などにもこまめに手を洗うことで、一般的な感染症対策や健康管理を心がけてください。



正しい手の洗い方

手洗いの前は

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪などのアクセサリーは外しておきましょう。

- ① 流水で手を濡らした後、石鹸をつけ、手のひらをよくこすります。
- ② 手の甲をのぼすようにこすります。
- ③ 指先・爪の間を念入りにこすります。
- ④ 指の間をこすります。
- ⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。
- ⑥ 手首も忘れずに洗います。

令和二年度の新宿区消費者団体連絡会加盟15団体と、その活動内容について紹介します。

あおば会

消費生活専門相談員として、区民に悪質商法から身を守るための、知識や情報を発信し、アドバイスをしています。

落合生協愛好グループ

生協活動を地域で行っています。

男の料理教室

男性が月1回料理の専門家から家庭料理を習い、健康で自立して生活する知識を学んでいます。

暮らしを考える会

暮らしを取り巻く経済、環境、福祉、衣食住、子供の問題等を幅広く考え、研究することを目的に活動しており、毎月、外部講師を招聘し学習会を開催しています。

新宿区消費者の会

100万人都市江戸の食文化に学ぶ、食品添加物亜硝酸ナトリウム(高危険度リスク)、野菜飲料の賢い摂り方、食べて体調管理(タニタ食堂)等々です。

新日本婦人の会 新宿支部

平和、子育て、食と環境など女性の悩みや要求をみんなの問題として話し合い実現めざし運動する国連 NGO の女性団体。地域や職場の班を中心に活動しています。

新宿区消費生活モニターOB会

日本の食文化を大切に、健康な生活を学習します。

消費者大学OB会 & エシカル

消費者大学講座において、区長から修了書を授与された修了者によって構成する会で消費生活全般にわたり、テーマごとに分科会を結成し活動します。

有機農産物愛好グループ すずな会

食・農・命・環境を守る活動を産地見学や講座で行い、産直を36年間続け、現在、消費生活センター分館で毎火曜13時～16時「新宿区消団連の有機農産物の普及と試販」を担当しています。

友の会「婦人之友」愛読者

広い年代の人たちと学び、家庭生活から社会への働きかけを続けています。また、消費生活センター分館にて「国産有機農産物の普及と試販」担当をしています。

年金者組合 新宿支部内 消費生活部

年金受給者の団体で年金に関する知識や情報を発信しています。

パルシステム東京

「くらしの課題解決」をテーマに、様々なサービスの提供とともに、食の安全や平和、環境等、私たちを取り巻く課題に積極的に取り組んでいる生協です。

一般社団法人 新宿ユネスコ協会

ユネスコ憲章に則って環境教育、生涯教育、消費者教育等、教育・文化・福祉の分野で多世代の方々と「元気な地域づくり・よりよい社会づくり」を目指して活動しています。

生活協同組合・消費者住宅センター新宿ネットワーク

1975年に住宅事業を専門に取り扱う生協として設立しました。新築からリフォーム、不動産や相続、借地問題の相談など住まいのトータルアドバイザーとして組合員の住まいづくりの様々な願いを実現していきます。

角筈生活学校

生活学校は女性を中心に、身近な地域や暮らしの問題を、学び、調べ、企業や行政と話し合い、他のグループとも協力しながら、実践活動の中で解決し、生活や地域や社会のあり方を変えていく活動に取り組むグループです。

新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館では、会議室と調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。ご利用にあたっては、利用日前日までに当分館窓口にて利用申請の手続きを完了することが必要です。

窓口受付時間

8:30～22:00(12/29～1/3を除く)

受付期間

利用希望日の前月1日(2月分については1月4日)より利用申請を受け付けます。※登録団体は利用希望日の前々月1日より受け付けます。

申込方法

当分館窓口にて利用申請書に必要事項を記入のうえ、利用料金を添えてお申し込みください。

ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午前 8:30～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:45～21:45	全日 8:30～21:45
会議室(定員36名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室 (最大30名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 調理器具(光熱水道費を含む)の料金	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

※調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備利用料(1,000円/区分)がかかります。
※団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号【Tel】03-3205-1008【Fax】03-3205-1007
【Email】consu@shinjuku-center.jp【URL】https://consu.shinjuku-center.jp

消費生活に関する相談はこちらへ

新宿区立新宿消費生活センター
消費生活相談室

悪質商法・契約・解約など…困った時はお相談ください。(相談料無料)

【相談専用電話】03-5273-3830

※月曜日～金曜日(祝祭日除く)9:00～17:00
※年末年始(12月29日～1月3日)は休業します。

【対象】新宿区民の方、新宿区内在勤
または在学の方

【所在地】新宿区新宿5-18-21
新宿区役所 第二分庁舎3階

分館では、消費生活に関する相談業務は行っていません

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター
Rapport 暮らしの交差点

発行人：田中健一朗 編集者：仲田俊輔

発行No：第2019-050号 発行日：2020年3月31日

指定管理者：有限会社そーほっと